



FAMIC(ファミック)

独立行政法人 農林水産消費安全技術センター

FAMIC メールマガジン 第 732 号 (一部抜粋)



平成 30 年 5 月 30 日



4. ◇◇ 最近の話題・キーワード ◇◇

◆ F A M I C ホームページ相談事例集の追加事例について ◆



F A M I C では、事業者の皆様から寄せられた J A S 規格などのご相談・お問い合わせの中から有機農産物、有機加工食品に係る重要な事例や頻度の高い事例について、Q & A 形式の相談事例集を作成し、ホームページに掲載しています。

また、毎年度、新たな事例の追加や既存の収録内容の精査を行い、最新の情報を提供しています。

以下に本年 2 月に追加した事例の一部をご紹介します。

(有機農産物)

Q 動物の排泄物に凝集促進材を混合したものを原料とする肥料は肥料取締法に基づく農林水産大臣等の登録を要する普通肥料でしたが、都道府県知事への届出制の特殊肥料に移行する改正が行われたと聞きました。このことにより、有機農産物に使用可能な肥料となると考えてよいでしょうか。

(有機加工食品)

Q 有機 J A S マークが付されたきゅうりを原材料のひとつとした野菜サラダを販売します。この野菜サラダは有機農産物加工食品の格付は受けていませんが、「有機きゅうり使用」の表示はできますか。

Q 米国の有機の認証を受けた米国産ミルクチョコレートを入力し、「有機チョコレート」と表示して販売することは可能ですか。

これらの事例の回答は、ホームページの相談事例集に掲載していますのでご確認ください。

相談事例集 (有機農産物及び有機加工食品)

http://www.famic.go.jp/hiroba/anzen_anshin_qa/jigyousya_index.html